

歯科医療の専門性に関する 日本歯科医師会の現状の考え方(試案)

第5回歯科医療の専門性に関するWG資料

2016.5.13

公益社団法人 日本歯科医師会

副会長 柳川 忠廣
常務理事 小林 慶太

歯科における専門性の現状認識

- 医科における内科、外科等の専門科単位で考えれば、歯科は一つの括りである。
- 歯科領域に機能分化は必要としても、細分化してそれぞれ専門性を持たせることは、例えば歯科大学附属病院のような環境下でなければ、国民からも理解されにくいいため、整理が必要ではないか。
- 各学会の専門医の認定基準や研修の評価基準等が必ずしも統一されていない。
- ほとんどが開業医でGPでもある歯科においては、現状では総合診療科的な専門性を評価しにくい。

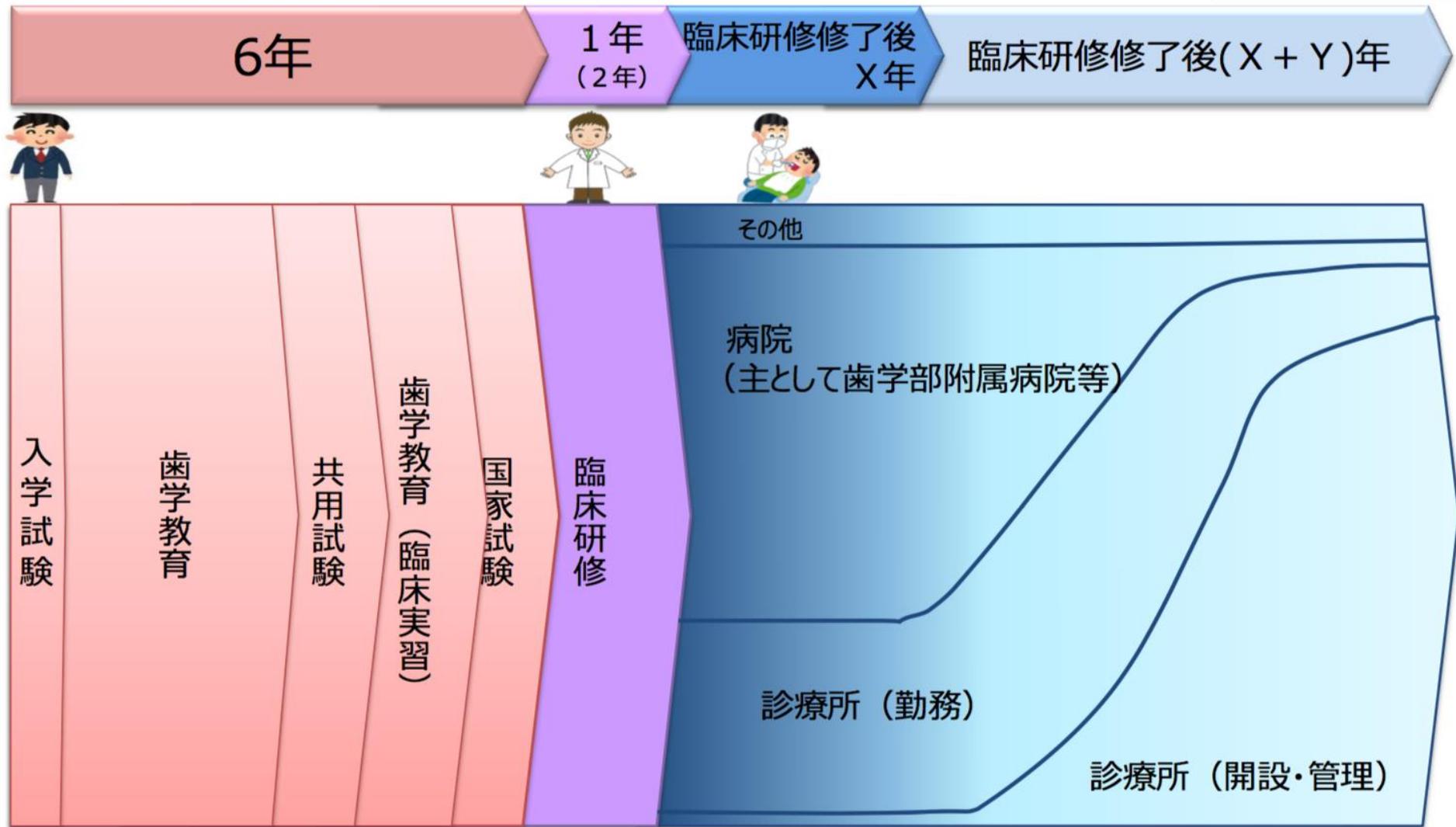
論 点

- 歯科医療における専門医の位置づけ
- 歯科医師のキャリアパス

参考④-1

歯科医師のキャリアパスについて (イメージ図)

平成27年4月23日(金)
歯科医療の専門性に関する
ワーキンググループ(第1回)
資料3(抜粋)



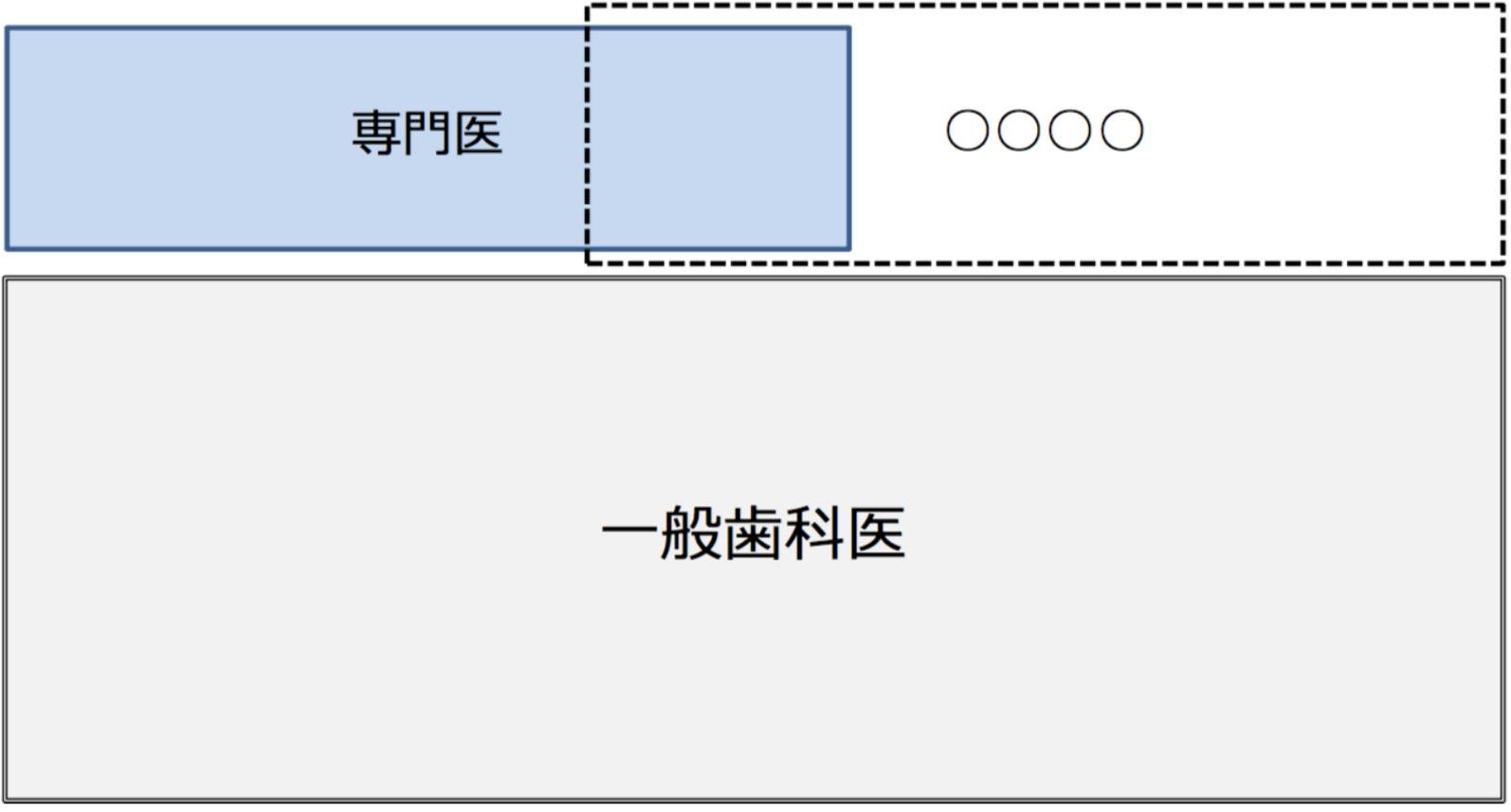
注) H24医師・歯科医師・薬剤師調査結果を基にイメージ図を作成したものであり、必ずしも正確な数値を示したものではない

②-1 医師における総合診療医に相当する歯科医師の必要性についてどう考えるか？

歯科医療の専門性に関する
ワーキンググループ(第4回)
平成28年3月24日(木)資料2(抜粋)

例 1

イメージ図

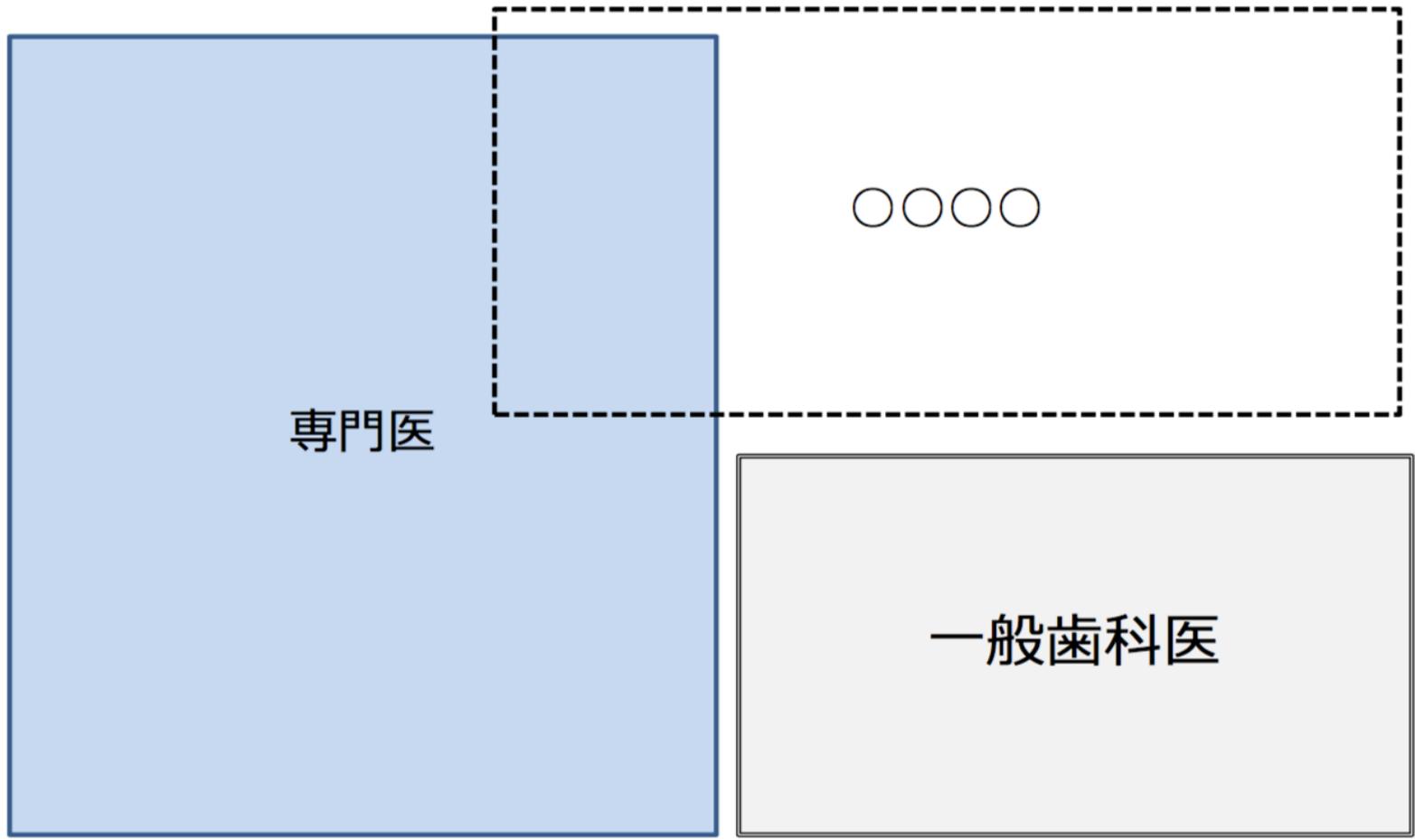


②-2 医師における総合診療医に相当する歯科医師の必要性についてどう考えるか？

歯科医療の専門性に関する
ワーキンググループ(第4回)
平成28年3月24日(木)資料2(抜粋)

例2

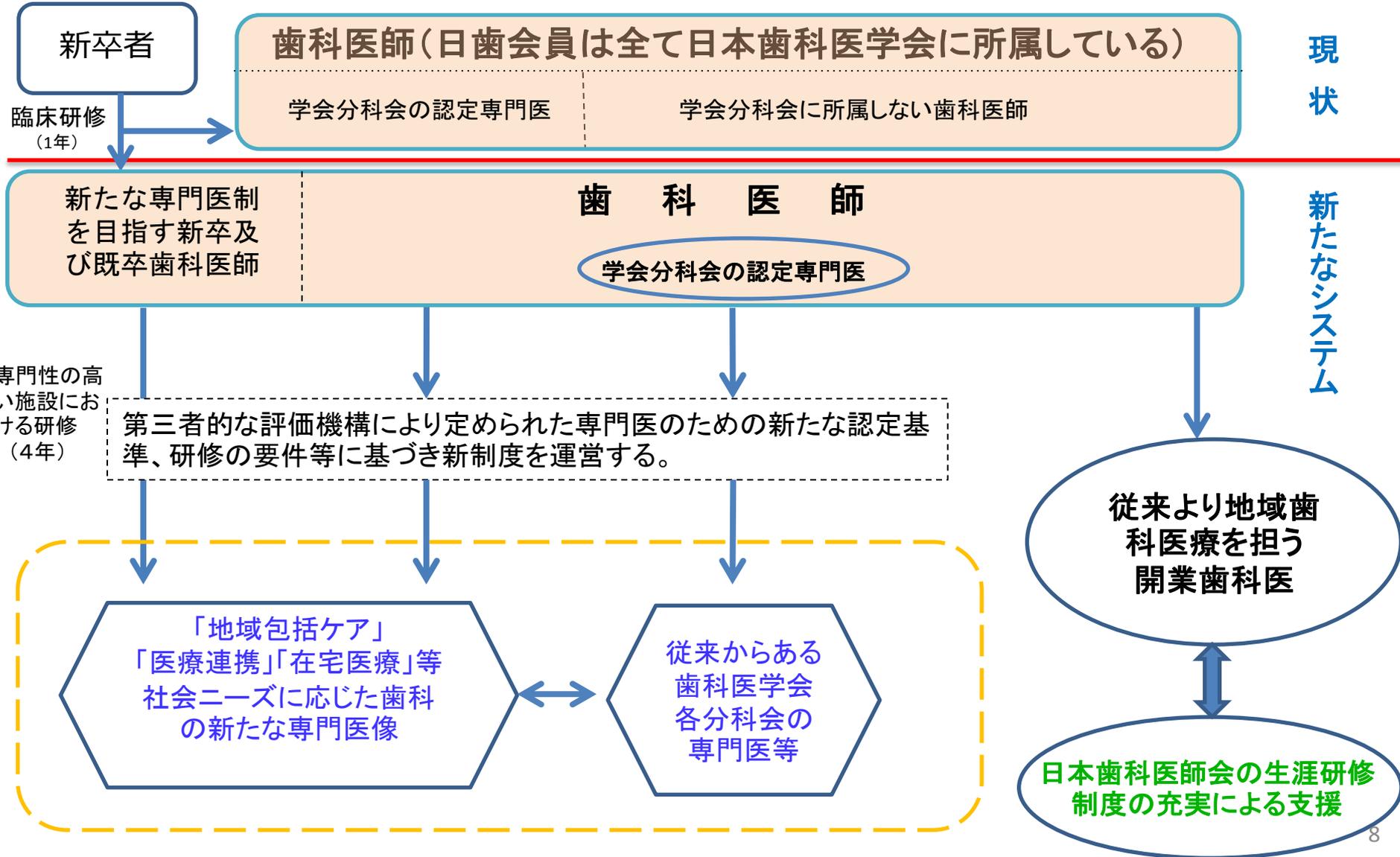
イメージ図



歯科医療の専門性を確立するための課題

1. 専門性の高い歯科医師の育成
2. 国民に見えやすい歯科専門性の確立
3. 各学会の認定基準等の見直し及び統一化
4. 歯科医師のキャリアパスの構築
5. 生涯研修制度の充実による歯科医療の向上

新たな歯科専門性のイメージ(試案)



第三者的な評価機構のイメージ(試案)

日本歯科医師会

総務課、広報課、会計・厚生会員課、地域保健課、保険医療課、
医療管理・情報管理課、**学術課・日本歯科医学会事務局、**
日本歯科総合研究機構

(公益社団法人日本歯科医師会定款第43条の規定に基づき
日本歯科医師会の中に設置された学術研究組織)

第三者的な評価機
能が必要



設立

歯科専門性に係わる諸課題の解
決に向けた検討(協議会の設置)

- ◆ 新たな専門医制度の検討
- ◆ 各学会専門医の認定基準、評価基準等の統一
- ◆ かかりつけ歯科医機能の強化、地域包括ケアおよび医療連携への参画など、新たな社会ニーズにも適う研修システムの構築

協議会の構成員

日本歯科医学会連合
日本歯科医師会
歯科医療振興財団
日本私立歯科大学協会 等
法人格を有する組織 及び
国公立大学歯学部の代表
有識者 等